

令和4年度 糸満市立認定こども園 公私連携園移行に関する保護者説明会

日時：令和4年10月13日（木）19：00～20：00

場所：兼城こども園

参加者（計20名）：保護者8名、地域2名、地域外10名（法人園関係者）

質問（意見）の内容		回 答
1	公私連携園にしなければならなかった理由を教えてください。	保育教諭不足や申込者が少なかったことを理由に、令和元年度に潮平こども園を休園したほか、保育教諭不足の為、西崎こども園の3歳児クラスの受け入れを休止し、小規模保育事業所との連携が途切れる問題が発生しました。それを踏まえ、「糸満市立認定こども園在り方計画」が策定され、その中で、1園当たりの職員数の増加や、正規職員率の向上を図ることで、職員の負担を軽減すると共に、保育の質の向上を目的として、公私連携園へ移行することとしております。
2	法人園の方が、公立園と比べて先生の定数等の縛りが無いとのことですが、一人の先生に対して保育する子どもの数が増えるということでしょうか？	法人園についても保育室の必要面積や配置基準は決まっていますが、保育教諭を募集する際、法人園は公立園と違って採用枠に上限はありませんので、必要に応じて増やすことが可能です。 一方、公立園の場合、定員数は糸満市庁舎の職員も含めますので、保育教諭を増やす場合、庁舎の職員数を減らす必要がある為、簡単には増やすことができません。現に、公立園の0歳児クラスは、保育教諭不足を原因に受け入れを休止している状況です。
3	施設の点検について、公立園では毎年点検が行われているとのことですが、移行後については、どうなるのでしょうか？	施設については、当面の間（5年程度）は無償貸与である為、施設の所有者は市になります。その意味で、修繕程度は運営事業者の負担で行ってもらいますが、躯体関係に関わる大規模改修については、市の方で行っていきます。 また、無償貸与の間は、運営事業者がしっかりと運営できているかの判断期間となっております。
4	移行時に先生方が変わりますが、子ども達の負担に対する対策は、どのように考えていますか？	子ども達の負担を軽減する為、引継期間を9か月間（令和5年7月～令和6年3月）で予定しています。運営事業者から移行予定園へ先生方を派遣していただき、一緒に保育してもらうことで、子ども達の不安感を減らす期間にしていきたいと考えています。
5	移行後も残ってもらえる先生方はいますか？	会計年度任用職員の先生方で、残りたいという希望があれば、運営事業者と調整することは可能かと思います。
6	移行後、延長保育や給食費等、保育料以外の費用が大幅に変更する可能性はありますか？	基本的な保育料は市で決定しますが、保育料以外は運営事業者の方で設定します。 運営事業者で決めるものについては、令和5年4月～5月に開催予定の運営事業者主催の保護者説明会がありますので、その時に分かるかと思います。 参考例⇒給食費 公立園：5,000円、法人園：7,500円（給食に力を入れている園）